

(当初) 地域指定年度	昭和 46 年度
(当初) 計画策定年度	昭和 47 年度
(変更) 地域指定年度	平成 18 年度
(変更) 計画策定年度	平成 18 年度
(変更) 計画策定年度	平成 24 年度
特別管理地域の指定	昭和 54 年度 (1 回目)
	平成 年度 (回目)
	平成 年度 (回目)
農林水産大臣等へ送付する 計画の認可、公告の年月日	
法等 8 条認可年月日	平成 25 年 1 月 8 日
法等 12 条公告年月日	平成 25 年 1 月 11 日

尾道農業振興地域整備計画書

(変更案抜粋)

令和 8 年 8 月

広島県尾道市

法等 8 条認可年月日	平成 25 年 10 月 11 日
法等 12 条公告年月日	平成 25 年 10 月 17 日
法等 8 条認可年月日	平成 26 年 3 月 18 日
法等 12 条公告年月日	平成 26 年 3 月 20 日
法等 8 条認可年月日	平成 26 年 10 月 24 日
法等 12 条公告年月日	平成 26 年 10 月 27 日
法等 8 条認可年月日	平成 27 年 3 月 11 日
法等 12 条公告年月日	平成 27 年 3 月 12 日
法等 8 条認可年月日	平成 27 年 10 月 15 日
法等 12 条公告年月日	平成 27 年 10 月 19 日
法等 8 条認可年月日	平成 28 年 3 月 2 日
法等 12 条公告年月日	平成 28 年 3 月 7 日
法等 8 条認可年月日	平成 28 年 10 月 21 日
法等 12 条公告年月日	平成 28 年 10 月 24 日
法等 8 条認可年月日	平成 年 月 日
法等 12 条公告年月日	平成 28 年 11 月 24 日
法等 8 条認可年月日	平成 29 年 3 月 8 日
法等 12 条公告年月日	平成 29 年 3 月 9 日
法等 8 条認可年月日	平成 29 年 10 月 19 日
法等 12 条公告年月日	平成 29 年 10 月 20 日
法等 8 条認可年月日	平成 30 年 3 月 9 日
法等 12 条公告年月日	平成 30 年 3 月 15 日
法等 8 条認可年月日	平成 年 月 日
法等 12 条公告年月日	平成 30 年 4 月 12 日
法等 8 条認可年月日	平成 年 月 日
法等 12 条公告年月日	平成 30 年 7 月 10 日
法等 8 条認可年月日	平成 31 年 1 月 11 日
法等 12 条公告年月日	平成 31 年 1 月 16 日

法等 8 条認可年月日	平成 31 年 4 月 10 日
法等 12 条公告年月日	平成 31 年 4 月 12 日
法等 8 条認可年月日	令和元年 11 月 20 日
法等 12 条公告年月日	令和元年 11 月 22 日
法等 8 条認可年月日	令和 2 年 3 月 25 日
法等 12 条公告年月日	令和 2 年 3 月 27 日
法等 8 条認可年月日	令和 2 年 11 月 25 日
法等 12 条公告年月日	令和 2 年 11 月 27 日
法等 8 条認可年月日	令和 3 年 4 月 2 日
法等 12 条公告年月日	令和 3 年 4 月 7 日
法等 8 条認可年月日	令和 3 年 11 月 9 日
法等 12 条公告年月日	令和 3 年 11 月 11 日
法等 8 条認可年月日	令和 4 年 3 月 2 日
法等 12 条公告年月日	令和 4 年 3 月 4 日
法等 8 条認可年月日	令和 年 月 日
法等 12 条公告年月日	令和 4 年 3 月 15 日
法等 8 条認可年月日	令和 4 年 11 月 25 日
法等 12 条公告年月日	令和 4 年 11 月 28 日
法等 8 条認可年月日	令和 5 年 3 月 23 日
法等 12 条公告年月日	令和 5 年 3 月 27 日
法等 8 条認可年月日	令和 5 年 10 月 13 日
法等 12 条公告年月日	令和 5 年 10 月 17 日
法等 8 条認可年月日	令和 6 年 3 月 19 日
法等 12 条公告年月日	令和 6 年 3 月 21 日
法等 8 条認可年月日	令和 6 年 10 月 31 日
法等 12 条公告年月日	令和 6 年 11 月 5 日
法等 8 条認可年月日	令和 7 年 3 月 21 日
法等 12 条公告年月日	令和 7 年 3 月 26 日

化や兼業化の進展により、農業生産額は減少を続けています。

④ 土地利用の現況及び動向

16.43

本地域の土地利用は、森林・原野が 58.50%を占めており、農用地 ~~16.46~~^{19.48} %、住宅地 4.36%、工場用地 1.21%、その他 19.45%、農業用施設用地 0.02%となっています。都市化の進展とともに農用地は減少しており、耕作放棄等によって農用地の荒廃は著しい状況です。

今後も市街地の拡大によって、農用地や森林・原野が減少することが予想されており、農業振興地域面積も市街化区域の拡大に伴い減少する可能性があります。

このため、計画的な市街地の開発や秩序ある市街化の誘導、効率的な都市基盤整備を進めるとともに、農用地においては、整備が遅れている農業生産基盤整備を推進し、優良農用地の保全を図り、遊休農地等の解消を推進するため、集落内での集団的保全を図ります。

(単位:ha、%)

区分 年次	農用地		農業用施設用地		森林・原野		住宅地		工場用地		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在	3,971.6	16.43			14,147.8						4,711.4	19.48		
	3,981.4	16.46	4.8	0.02	14,145.7	58.50	1,054.8	4.36	293.0	1.21	4,703.7	19.45	24,183.4	100.0
目標	3,971.6	16.43			14,147.8						4,711.4	19.48		
	3,981.4	16.46	4.8	0.02	14,145.7	58.50	1,054.8	4.36	293.0	1.21	4,703.7	19.45	24,183.4	100.0
増減	0		0		0		0		0		0		0	

(注) 「現在」は、直近の「確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況」現在

イ 農用地区域の設定方針

(ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本農業振興地域にある現況農用地 ~~3,981.4~~^{3,971.6}ha (令和 ~~7~~⁸年1月現在)のうち、市街化区域内の農用地を除き、概ね次に掲げる基準に該当する農用地 ~~1,493.92~~^{1,495.82}ha について、農用地区域を設定する方針です。

- a 農振法第10条第3項で定められている土地
- b 中山間地域農業等の生産条件の不利を支援するため、農業上の利用を確保することが必要な農用地(中山間地域等直接支払制度の受益地)
- c 地域ぐるみで農地保全に関する共同活動を推進する農用地(多面的機能支払制度の受益地)
- d 農業生産基盤整備事業等の農業施策の対象農用地(ただし、基盤整備を実施するための一筆ごとの編入は認めない)

(イ) 現況農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本農業振興地域における(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要がある農業用施設用地について、農用地区域を設定します。

なお、これらに関連する主な農業用施設用地は次のとおりです。

地区番号	農業用施設の名称	位置(集落名等)	面積(ha)	農業用施設の種類
A-2	市原ぶどう組合選果場	木ノ庄町 市原	1.0	選果場、事務所、倉庫、堆肥舎、防除施設
A-2	畑ぶどう組合選果場	木ノ庄町 畑	0.2	事務所、倉庫、防除施設
A-2	上小味ライスセンター	原田町 上小味	0.1	籾乾燥調整施設
A-2	小原西ライスセンター	原田町 小原西	0.1	籾乾燥調整施設
C-2	鶏舎	因島重井町 字先勘口	0.6	飼養管理施設
			2.0	

(ウ) 現況森林、原野等についての農用地区域の設定方針

現況森林、原野等の設定については、将来、具体的な増加を見込まないことから、原則設定しないものとします。

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

本農業振興地域における農業は、丘陵・沿岸地域及び島しょ部地域の野菜類及び柑橘類、落葉果樹類の近代的な農業経営と、中山間地域の山間地帯の軟弱野菜、果樹類、水稻の組み合わせによる経営の二つの型があります。今後、規模拡大による経営感覚に優れた企業的農家育成のため、次の現況農用地区域に田、畑、樹園地、として利用できる農地を確保します。

島しょ部地域においては、温暖な気象条件を活かした柑橘類を中心とした果樹園芸農業及びわけぎ、きぬさや等の施設園芸が展開されており、収益性の高い作物・作型を導入するなど、都市近郊農業が営まれています。今後の土地利用については、これらに関連する優良な農地を中心に保全を図ることとし、必要に応じて農業生産基盤の整備を行います。

丘陵・沿岸地域においては、立地や気象条件を活かした野菜類や果樹類などの園芸農業が営まれています。また、都市近郊という立地条件を活かした施設園芸が展開され、収益の高い作物、作型が導入されています。今後は、農家の高齢化による荒廃園の増加が見込まれますが、定年帰農者などを含めた担い手対策を強化して産地の維持・発展を目指すこととし、優良農地の保全に努めます。

中山間地域においては、米の生産調整・山林・宅地等への転用によりやや減少しつつあります。水田については、年々計画的にはめ場整備事業を実施していますが、引き続きはめ場整備・暗渠排水・農道等の整備をすすめる生産条件を高めていく必要があります。また、農業生産法人や地域農業集団の育成強化を進める中で、作付地の集団化、高収益作物の導入、不作付地の解消・地力の増進及び田畑輪換等による農用地の高度利用を図ります。畑については、軟弱野菜などの栽培を進めます。今後の土地利用については、現況農用地等を基本とし、優良農地の確保に努めます。

本農業振興地域における現況農用地等 ha のうち、1,498.75ha について農用地区域（農地、農業用施設用地）が設定されています。（令和 8 年 3 月現在）

(単位:ha)

区分 地区名		農地			採草放牧地			混牧林地			農 業 用 施設用地			計			森林・ 原野等
地域 区分	地区 区分	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況
中山間 地域 A	御調 (A-1)	307.95 305.91	307.95 305.91	-	-	-	-	-	-	-	2.31	2.31	-	310.26 308.22	310.26 308.22	-	-
	尾道 北部 (A-2)	218.13 218.27	218.13 218.27	-	-	-	-	-	-	-	1.63	1.63	-	219.76 219.90	219.76 219.90	-	-
岸丘 地陵 域・ B 沿	尾道 南部 (B-1)	20.25	20.25	-	-	-	-	-	-	-	0.02	0.02	-	20.27	20.27	-	-
島し よ部 地域 C	向島 (C-1)	78.41	78.41	-	-	-	-	-	-	-	0.03	0.03	-	78.44	78.44	-	-
	因島 (C-2)	153.26	153.26	-	-	-	-	-	-	-	0.61	0.61	-	153.86	153.86	-	-
	瀬戸田 (C-3)	717.82	717.82	-	-	-	-	-	-	-	0.23	0.23	-	718.06	718.06	-	-
計		1,495.82 1,493.92	1,495.82 1,493.92	-	-	-	-	-	-	-	4.83	4.83	-	1,500.65 1,498.75	1,500.65 1,498.75	-	-

(注) 現在は、令和 8 年 8 月現在、将来はおおむね 10 年後

※現状の数値で整理

イ 用途区分の構想

(A-1) 御調地区

この地区は、旧御調町の地域で、大部分が中山間地域になっています。基盤整備については、平坦地を中心に、年々計画的に実施していますが、引き続き、ほ場整備・暗渠排水・農道等の整備を進め、生産条件を高めていく必要があります。今後は、集落法人等の育成強化を進め、作付地の集団化と高収益作物の導入や不作付地の解消・地力の増進を図り、現況農用地を中心に優良農地の保全に努めます。併せて、田畑輪換等による農用地の高度利用を図ります。畑については、軟弱野菜などの生産ほ場としての利用を促します。

農業用施設用地については、隣接する農用地と一体的な利用を図ります。

2 農業生産基盤整備開発計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図 番号	備考
ほ場整備	山方地区 区画整理 5.4ha	山方	5.4	1	平成 14～28 年度 (基盤整備促進事業)
ため池等 整備	峠池地区 ため池改修一式	峠池	11.3	2	平成 24～27 年度 (県営ため池整備事業)
用排水路 整備	油屋新開地区 排水ポンプ更新一式	油屋新開	8.0	3	平成 27～29 年度 (基盤整備促進事業)
海岸保全 施設整備	外浦地区 護岸整備 L=369m	外浦	—	4	平成 26～30 年度 (県営海岸保全施設整備事業)
海岸保全 施設整備	岩子島団子石地区 護岸整備 L=228m	団子石	—	5	平成 22～25 年度 (県営海岸保全施設整備事業)
海岸保全 施設整備	田高根地区 護岸整備 L=300m	田高根	—	6	平成 21～25 年度 (県営海岸保全施設整備事業)
農道整備	向島地区 農道橋耐震補強 L=140m	岩子島	60.0	7	平成 21～25 年度 (基幹農道整備事業)
農道整備	瀬戸田地区 農道橋耐震補強 L=205m	高根島	95.0	8	平成 26～30 年度 (基幹農道整備事業)
ほ場整備	御調河内第2地区 (丸河南・徳永地区) 区画整理 46.4ha	丸河南 ・徳永	46.4	9	平成 27～33 年度 (農業競争力強化基盤整備事業)
用排水路 整備	重井 2 期地区 畑かん施設 151.0ha	重井 2 期	151.0	10	平成 19～26 年度 (県営担い手支援型畑地総合整備事業)
海岸保全 施設整備	古江浜地区 護岸整備 L=826m	古江浜	—	11	平成 26～30 年度 (県営海岸保全施設整備事業)
用排水路 整備	道越地区 排水ポンプ更新一式	道越	5.6	12	平成 28～29 年度 (基盤整備促進事業)
ため池等 整備	池田新池地区 ため池改修一式	池田新池	13.5	13	平成 29～32 年度 (県営ため池整備事業)
ため池等 整備	林中池地区 ため池改修一式	林中池	38.2	14	令和 8～10 年度 (県営ため池整備事業)

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
ため池等整備	洲焼池地区 ため池改修一式	洲焼池	3.7	15	令和 9～13 年度 (県営ため池整備事業)
ため池等整備	堂源池地区 ため池改修一式	堂源池	2.7	16	令和 9～12 年度 (県営ため池整備事業)
ため池等整備	登池地区 ため池改修一式	登池	2.0	17	令和 9～13 年度 (県営ため池整備事業)

3 森林の整備その他林業の振興との関連

森林は、林業経営による生産の経済価値だけではなく、多くの公益的機能を持ち、市民生活に重要な役割を果たします。したがって、造林・間伐・保育及び林道の開設、改良、舗装を積極的に進め、林業経営と資源の有効利用が容易となる生産基盤の整備を図ります。

なお、農道及び生活道の計画については、地域森林整備計画で予定する林道と相互に連携を図り効率的に整備を行います。

4 他事業との関連

道路網の整備を図るため、生活道として利用できる林道を改良または新設します。市道の整備にあたっては、農道との連携を図って整備します。また、森林・原野の豪雨等により発生する農家住宅の裏山等の崩壊地の復旧事業及び未然防止のための治山・治水事業を積極的に実施します。

第3 農用地等の保全計画

1 農用地等の保全の方向

本市では、山間棚田を中心に担い手不足による農地荒廃が進行するとともに、イノシシ等の鳥獣被害が深刻化しています。一方では、都市化の進展を受けて、農地転用に伴う農用地のスプロール化が進行しているほか、排水不良水田や、ため池の老朽化等、農地保全のための対策が必要となっています。このため、御調地区など山間棚田等の条件不利地においては、中山間地域等直接支払制度における助成制度を活用して、農地保全や鳥獣害防止対策に努めるとともに、農業用水の確保と災害防止のためのため池改修を推進します。また、ほ場整備を実施するとともに、集落法人等の中核的担い手を育成し、効率的な営農体系を構築するための生産基盤整備を推進します。

また、島しょ部地域(向島地区、瀬戸田地区)においては、高潮対策等の農地保全整備や水源確保のための用排水路整備など、各種営農条件整備を推進します。

一方、市街地については、秩序ある市街化の誘導によって農用地の計画的な保全・確保を図り、スプロール化の防止と営農環境の確保に努めます。

2 農用地等保全整備計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備 考
		受益地区	受益面積 ha		
ため池等整備	峠池地区 ため池改修一式	峠池	11.3	1	平成 24～27 年度 (県営ため池整備事業)
海岸保全施設整備	岩子島団子石地区 護岸整備 L=228m	団子石	—	2	平成 22～25 年度 (県営海岸保全施設整備事業)
海岸保全施設整備	田高根地区 護岸整備 L=300m	田高根	—	3	平成 21～25 年度 (県営海岸保全施設整備事業)
海岸保全施設整備	外浦地区 護岸整備 L=369m	外浦	—	4	平成 26～30 年度 (県営海岸保全施設整備事業)
海岸保全施設整備	古江浜地区 護岸整備 L=826m	古江浜	—	5	平成 26～30 年度 (県営海岸保全施設整備事業)
ため池等整備	池田新池地区 ため池改修一式	池田新池	13.5	6	平成 29～32 年度 (県営ため池整備事業)
ため池等整備	林中池地区 ため池改修一式	林中池	38.2	7	令和 8～10 年度 (県営ため池整備事業)

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図 番号	備 考
		受益地区	受益面積		
ため池等 整備	洲焼池地区 ため池改修一式	洲焼池	3.7	8	令和 9～13 年度 (県営ため池整備事業)
ため池等 整備	堂源池地区 ため池改修一式	堂源池	2.7	9	令和 9～12 年度 (県営ため池整備事業)
ため池等 整備	登池地区 ため池改修一式	登池	2.0	10	令和 9～13 年度 (県営ため池整備事業)

3 農用地等の保全のための活動

山間棚田等の条件不利地においては、中山間地域等直接支払制度を活用して、集落協定を締結し、鳥獣害防止柵の設置や周辺林地の下草刈り等を行うとともに、山間棚田等の農地保全に努めます。また、基盤整備完了地区を中心として集落法人化を推進し、効率的な営農体系の構築に努めます。

一方、丘陵・沿岸地域や島しょ部地域については、農用地の計画的な保全・確保を図り、スプロール化の防止に努めるとともに、混住化に対応した水質等の営農環境の確保に努めます。

これらにあわせて、地域農業集団等を核に農用地利用調整を進め、農地流動化や農作業受委託等を推進し、中核的担い手への利用集積を図るとともに、水田農業構造改革交付金(産地づくり対策等)等の助成制度を活用し、土地利用型作物や施設型作物である野菜・花卉栽培を推進します。

このほか、環境問題や消費者の健康・安全安心志向に対応するため、適切な堆肥、有機肥料等の施用による土づくりとして、土壌改良材(有機質堆肥)の投入を積極的に推進します。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

災害の防止を目的とする予防治山や保安林の保全と一体的に推進します。里山整備は林地境界にある農地保全と一体的な活動として行います。

別 記 農用地利用計画

(1) 農用地区域

ア 現況農用地等に係る農用地区域

下表の「区域番号」欄に掲げる区域に含まれる土地のうち、「区域の範囲」欄に掲げる土地を農用地区域とします。

なお、「区域の範囲」欄に掲げる現況農用地とは、平成24年5月1日現在で土地課税台帳に記載されている土地に含まれるものとします。

【A-1：御 調】

区 域	区域の範囲		除外地番
A-1-2 (上川辺)	大字白太		
	字政後	497、499、500-1	R2 編入あり
	大字大蔵、中原、大町、岩根、本(該当なし)		
	大字三郎丸		
	字広貞	1131、1155-1、1158-1、1160-1、1160-4、1160-5、1161-1、1167-1、1169-1、1170-1、1194-1、1197-4、1198-1、1201-1、1201-4、1202-1	R8 編入
	字是定	1204-2、1206-1、1207、1208、1209-1、1211-1、1212-1、1213-1、1216-1、1217-3、1217-4、1217-7、1218-1、1219-1、1220-2、1220-3、1221-1、1224-1、1227-1、1228-1、1229-1、1235、1238-1、1239-1、1245、1254、1268-1、1275-2、1305-3、1306-1、1316-1、1322-1、1323-1、1323-2、1329-2、1332、1340-1、1350-1	R8 編入
	字下り松	1368-1	R8 編入

【A-2 尾道北部】

区 域	区域の範囲		除外地番
A-2-1 (原田町)	原田町小原		
	字森屋	1447-1、1447-2、1448-1、1449、1450-1、1450-2、1452-1、1454、 1455 、1456、1462-1、1464-1、1466、1467、1469、1471、1472、 1473-1、1475、1476、1477	1455 1473-1、1475、1476、1477
A-2-3 (美ノ郷町)	美ノ郷町本郷		
	字清水	3515-1、3520-1、 3521-1 、3521-2、3522-1、3523-1、3524、3525-1、3526-3、3527-1	3521-1
	字向田	3550-1、3551、3552、3553、3554、3555-1、3555-2、3556-1、3557、3558-1、3558-3、3559-1、3559-3、3559-4、3563-1、3564-1、3564-4、3566-4、3567-1、3567-2、3568-1、3568-3、3569-1、3573-1、3575-1、 3576-1 、3577-1、3577-2、3578-2、3578-7、3579-1、3580-1、3582-1、3583-1、3584-1	3576-1

【A-1 御調町】

区域	編入する範囲	
A-1-2	大字三郎丸	
	字広貞	1131、1155-1、1158-1、1160-1、1160-4、1160-5、1161-1、1167-1、1169-1、1170-1、1194-1、1197-4、1198-1、1201-1、1201-4、1202-1
	字是定	1204-2、1206-1、1207、1208、1209-1、1211-1、1212-1、1213-1、1216-1、1217-3、1217-4、1217-7、1218-1、1219-1、1220-2、1220-3、1221-1、1224-1、1227-1、1228-1、1229-1、1235、1238-1、1239-1、1245、1254、1268-1、1275-2、1305-3、1306-1、1316-1、1322-1、1323-1、1323-2、1329-2、1332、1340-1、1350-1
	字下り松	1368-1